

(証券コード 6286)
平成30年6月12日

株 主 各 位

静岡県静岡市清水区天神二丁目8番1号

静 甲 株 式 会 社

取締役社長 鈴木恵子

第116回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
さて、当社第116回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいますて、同封の委任状用紙に議案に関する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。 敬具

記

- | | |
|----------------|---|
| 1 日 時 | 平成30年6月27日(水曜日)午前10時 |
| 2 場 所 | 静岡県静岡市清水区天神二丁目8番1号
当社清水工場2階会議室 |
| 3 目的事項
報告事項 | 1 第116期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第116期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |

各議案の内容は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」(43頁から47頁)に記載のとおりであります。

以 上

(お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を委任状用紙と切り離さずに会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

(お 知 ら せ) 本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.seiko-co.com>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国の政策動向や東アジア情勢等海外における懸念材料が多いなか、企業収益や雇用環境の改善が続き、設備投資の増加など緩やかな回復基調で推移しました。

このような経済環境のなか、当社グループにおきましては、「顧客対応力の充実を図る」を方針として掲げ、「人づくり」「仕組みづくり」「ものづくり」を重点課題として定め、各事業において施策を推進しております。

各事業の業績につきましては、売上高は、産業機械事業は大型機の売上が伸長したことに加え、日本機械商事株式会社（本社：大阪府大阪市中央区）の連結子会社化により増収となり、車両関係事業では新型車の販売が好調に推移したため、前年同期の実績を上回りました。冷間鍛造事業も前年同期の実績を上回り、電機機器事業はほぼ前年同期並みとなりました。

これらの結果、当社グループの売上高は、前年同期比13.4%増の329億2千1百万円となりました。利益面では、産業機械事業の売上高の増加が大きく寄与し、経常利益は前年同期比25.6%増の8億6千5百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益1億9千2百万円、前述の連結子会社化に伴う段階取得に係る差益8千万円及び負ののれん発生益8千9百万円を特別利益に計上したため、前年同期比138.3%増の9億7千8百万円となりました。

事業別の売上状況及び概況は以下のとおりです。

事業区分	売上高(千円)	構成比(%)
産業機械事業	6,288,586	19.1
冷間鍛造事業	1,640,715	5.0
電機機器事業	4,883,053	14.8
車両関係事業	19,992,196	60.7
不動産等賃貸事業	117,380	0.4
合計	32,921,933	100.0

〔産業機械事業〕

包装機械は、主要な販売先である食品やトイレタリー業界をはじめとして設備投資需要が高まり、液体充填ライン等の大型機が売上を押し上げ、小型・中型機並びに改造工事・部品も堅調に推移いたしました。加えて、前述の連結子会社化が業績に寄与しました。これらの結果、売上高は前年同期比46.6%増の62億8千8百万円、営業利益は売上高の増加及びそれに伴う工場操業度の上昇により、前年同期比45.8%増の6億1千5百万円となりました。

〔冷間鍛造事業〕

自動車部品は、前期に受注した新規製品の増産により堅調に推移し、前年同期の実績を上回りました。電動工具部品及び事務機・産業機械部品も前年同期の実績を上回りました。これらの結果、売上高は前年同期比16.0%増の16億4千万円、営業利益は売上高の増加及びそれに伴う工場操業度の改善により、前年同期比83.8%増の1億1千2百万円となりました。

〔電機機器事業〕

主力のF A関連機器は、自動車関連をはじめとして設備投資の需要が堅調に推移いたしました。しかしながら、空調機器及び設備機器は前期のような大型工事案件が少なく、前年同期の実績を下回りました。冷熱機器も前年同期の実績を下回りました。これらの結果、売上高は前年同期比3.3%減の48億8千3百万円となりましたが、営業利益は電機機器の増収に加え、設備機器及び冷熱機器で原価低減に努めたことにより、前年同期比8.4%増の3億6千1百万円となりました。

〔車両関係事業〕

新車販売は、前期及び平成29年5月にそれぞれ発売された新型インプレッサ、新型XVの販売が好調に推移し、登録車の販売台数が増加したことにより前年同期の実績を上回りました。中古車販売及びサービス部門も堅調に推移し、前年同期の実績を上回りました。輸入車販売はほぼ前年同期並みとなりました。これらの結果、売上高は前年同期比10.1%増の199億9千2百万円となりましたが、営業利益は積極的な販売施策の実施等に伴う費用増により、前年同期比4.1%減の4億9千3百万円となりました。

〔不動産等賃貸事業〕

売上高は、前年同期比5.7%増の1億1千7百万円、営業利益は前年同期比25.3%増の1千6百万円となりました。

(2) 設備投資及び資金調達等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資額は20億4千1百万円であります。その主なものは、車両関係事業における社用車の取得6億9千6百万円、新店舗の建設費用8億6千9百万円であります。

なお、これらに必要な資金は自己資金のほか、一部金融機関からの借入金により充たいたしました。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第113期 平成27年3月期	第114期 平成28年3月期	第115期 平成29年3月期	(当連結会計年度) 第116期 平成30年3月期
売 上 高(百万円)	27,982	27,379	29,026	32,921
経 常 利 益(百万円)	203	318	689	865
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失(△)(百万円)	△108	264	410	978
1株当たり当期純利益又は純損失(△)(円)	△16.81	40.91	63.83	152.12
総 資 産(百万円)	19,202	18,994	20,221	23,294
純 資 産(百万円)	12,775	12,740	13,130	14,190
1株当たり純資産額(円)	1,973.95	1,981.16	2,041.86	2,183.70

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第113期 平成27年3月期	第114期 平成28年3月期	第115期 平成29年3月期	(当事業年度) 第116期 平成30年3月期
売 上 高(百万円)	10,465	9,841	10,036	10,926
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	△142	82	158	414
当期純利益又は純損失(△)(百万円)	△245	126	177	568
1株当たり当期純利益又は純損失(△)(円)	△37.94	19.55	27.52	88.39
総 資 産(百万円)	12,284	11,892	12,455	13,881
純 資 産(百万円)	9,321	9,151	9,288	9,804
1株当たり純資産額(円)	1,440.27	1,423.03	1,444.32	1,524.56

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、「顧客対応力の充実を図る」をキーワードに、「人づくり」「仕組みづくり」「ものづくり」の観点から、各事業において施策を推進しております。また、ITの活用を軸とした生産性の向上、並びに人材の確保にも重要な経営課題として各事業で取り組んでまいります。

- ①産業機械事業では、平成29年5月に販売会社の連結子会社化を実施し、今後は営業情報共有化の仕組みを整える等、更なる営業体制の強化に取り組んでまいります。また、お客さまのニーズに合った製品開発に努めるとともに、保守メンテナンスの事業化に向けて取り組んでまいります。
- ②冷間鍛造事業では、引続き積極的な営業活動を推進して受注獲得に努めてまいります。また、作業環境の改善を行いつつ、段取時間短縮などの生産性向上、並びに製品の高精度化による競争力向上に努めてまいります。
- ③電機機器事業では、顧客開拓のため商圏の拡大を推進するとともにシステム案件の受注に注力してまいります。また、新商材の開拓や設備機器関連での工事領域拡大に取り組んでまいります。
- ④車両関係事業では、接遇レベルの向上やフォロー活動の充実等お客さまに満足いただけるサービスの提供に努め、基盤顧客とのつながりの強化に取り組んでまいります。また、店舗のリニューアル等、事業体制の整備にも取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業区分	主要な事業内容
産業機械事業	包装機械等の製造販売、修理・改造
冷間鍛造事業	冷間鍛造製品の製造販売
電機機器事業	F A機器・空調機器・冷凍機器等電機機器の販売及び空調設備設置工事
車両関係事業	車両及びその関連商品の販売
不動産等賃貸事業	駐車場経営及び貸自動車事業等

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

①当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	静岡市清水区	清水工場	静岡市清水区
本社別館	静岡市清水区	三島工場	三島市
富士川工場	富士市	沼津営業所	沼津市
浜松営業所	浜松市中区	名古屋営業所	名古屋市中区
東京営業所	東京都千代田区		

②子会社

会社名	所在地
日本機械商事株式会社	東京都千代田区
日本機械商事株式会社	大阪府大阪市中央区
静岡スバル自動車株式会社	静岡市清水区 他 県内22拠点
株式会社エコノス・ジャパン	菊川市
静岡自動車株式会社	静岡市葵区
静岡ブイオート株式会社	静岡市駿河区
株式会社PUREST	静岡市駿河区

- (注) 1 平成29年5月31日に日本機械商事株式会社（本社：大阪府大阪市中央区）の株式を取得し、連結子会社にしております。
- 2 株式会社PURESTは当社子会社である静岡スバル自動車株式会社のポルシェ部門を承継することを目的として平成30年1月26日に設立し、平成30年4月1日に吸収分割の方法によりポルシェ部門業態3拠点を承継いたしました。

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数(名)	前期比増減(名)
736 (84)	+36 (+20)

(注)使用人数は、当社グループ外から当社グループ内への出向受入者等を含み、当社グループ内から当社グループ外への出向者等を除いた就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員含む）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数(名)	前期比増減(名)	平均年齢	平均勤続年数
354 (33)	+5 (+16)	39歳11か月	16年6か月

(注)使用人数は就業人員数（契約社員17名を含み、当社から社外への出向者12名を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員含む）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本機械商事株式会社 (本社：東京都)	50,000千円	100.00%	包装機械の販売
日本機械商事株式会社 (本社：大阪府)	50,000	83.00	包装機械の販売
静岡スバル自動車株式会社	50,000	100.00	自動車の販売修理
株式会社エコノス・ジャパン	30,000	100.00	殺菌装置、食品加工機械等の製造販売
静岡自動車株式会社	16,000	100.00	駐車場業・レンタカー業
静岡ブイオート株式会社	20,000	100.00	輸入自動車の販売修理
株式会社PUREST	5,000	100.00	輸入自動車の販売修理

- (注) 1 平成29年5月31日に日本機械商事株式会社（本社：大阪府大阪市中央区）の株式を取得し、連結子会社にしております。
- 2 株式会社PURESTは当社子会社である静岡スバル自動車株式会社のポルシェ部門を承継することを目的として平成30年1月26日に設立し、平成30年4月1日に吸収分割の方法により承継いたしました。
- 3 静岡ブイオート株式会社および株式会社PURESTは、静岡スバル自動車株式会社の100%子会社であります。

(9) 主要な借入先及び借入額（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社静岡銀行	939,124千円
株式会社清水銀行	575,815千円
静岡清信用金庫	162,503千円

2 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 19,200,000株
- (2) 発行済株式総数 6,430,754株（自己株式52,569株を除く）
- (3) 当事業年度末の株主数 946名
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
鈴与ホールディングス株式会社	1,832,260株	28.49%
鈴木恵子	645,870	10.04
有限会社ティエムケイ	617,600	9.60
鈴木美代	340,500	5.29
株式会社静岡銀行	311,500	4.84
株式会社清水銀行	309,290	4.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	208,100	3.24
清水食品株式会社	204,000	3.17
静甲従業員持株会	114,300	1.78
鈴与自動車運送株式会社	104,000	1.62

(注)持株比率は自己株式（52,569株）を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	鈴木 恵子	日本機械商事株式会社（本社：東京都） 代表取締役会長 日本機械商事株式会社（本社：大阪府） 代表取締役会長
代表取締役 専務取締役	鈴木 武夫	
取 締 役	大 石 透	取締役 IT推進室長（委嘱）
取 締 役	鈴木 康之	取締役 富士川工場長兼務製造部長（委嘱）
取 締 役	鈴木 孝明	日本機械商事株式会社（本社：東京都） 代表取締役社長
取 締 役	鈴木 浩之	静岡スバル自動車株式会社 代表取締役 取締役会長
取 締 役	伏見 民生	株式会社エコノス・ジャパン 代表取締役社長
取 締 役	山 田 博 久	ときわ監査法人 代表社員 公認会計士山田博久事務所 所長
取 締 役	石 田 進 一	静岡スバル自動車株式会社 代表取締役 取締役社長
常勤監査役	中 村 元 保	
監 査 役	小 林 和 仁	
監 査 役	戸 塚 伸 久	戸塚伸久税理士事務所 所長
監 査 役	大 津 善 敬	

(注) 1 取締役山田博久氏は社外取締役であります。

2 取締役山田博久氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

3 監査役小林和仁氏、戸塚伸久氏、大津善敬氏は、社外監査役であります。

4 監査役戸塚伸久氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

5 監査役戸塚伸久氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

- 6 当社と取締役鈴木孝明氏、鈴木浩之氏、伏見民生氏、山田博久氏、石田進一氏及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
- 7 当事業年度中における取締役の担当の異動は次のとおりであります。
(平成29年10月1日付)

新	旧	氏名
取締役 富士川工場長兼務製造部長(委嘱)	取締役	鈴木康之

- 8 当事業年度末日後の取締役の担当の異動は次のとおりであります。
(平成30年4月1日付)

新	旧	氏名
取締役 富士川工場長(委嘱)	取締役 富士川工場長兼務製造部長(委嘱)	鈴木康之
取締役 包装機械事業本部長(委嘱)	取締役	鈴木孝明

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	9名	102,270千円
監査役	4名	22,840千円
合計 (うち社外役員)	13名 (4名)	125,110千円 (11,560千円)

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成2年6月18日開催の第88回定時株主総会において年額150,000千円以内(使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
- 2 監査役の報酬限度額は、平成2年6月18日開催の第88回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
- 3 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労金の支払いに対する引当金繰入額(取締役9名に対し9,000千円、監査役4名に対し1,750千円(うち社外役員4名に対し1,000千円))が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役 山田 博久

- i 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
ときわ監査法人 代表社員
公認会計士山田博久事務所 所長
当社とときわ監査法人及び公認会計士山田博久事務所の間には、特別な利害関係はありません。
- ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- iii 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動内容
当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を適切に遂行する他、公認会計士及び税理士として必要に応じて専門的な見地からの提言を行っております。

②監査役 小林 和仁

- i 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- iii 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動内容
当事業年度に開催された取締役会13回のうち全て及び監査役会13回のうち全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために社外の立場から適宜質問、助言を行う他、金融機関における役員の経験をふまえ、必要に応じて専門的な見地からの提言を行っております。

③監査役 戸塚 伸久

- i 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
戸塚伸久税理士事務所 所長
当社と戸塚伸久税理士事務所との間には、特別な利害関係はありません。
- ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- iii 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動内容
当事業年度に開催された取締役会13回のうち全て及び監査役会13回のうち全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために社外の立場から適宜質問、助言を行う他、税理士として必要に応じて専門的な見地からの提言を行っております。

④監査役 大津 善敬

- i 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- iii 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動内容
当事業年度に開催された取締役会13回のうち全て及び監査役会13回のうち全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために社外の立場から適宜質問、助言を行う他、金融機関における役員の経験をふまえ、必要に応じて専門的な見地からの提言を行っております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

芙蓉監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

内 容	金 額
当事業年度に係る報酬等の額	22,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,800千円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- 2 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をふまえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンスに係る業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

5 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、下記のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス体制の基礎として、「経営理念」及び「静甲WAY」を定める。
また、取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るとともに、必要に応じて各部署にて、規則・ガイドラインの策定、教育の実施を行う。
- ②取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに取締役社長及び監査役に報告し、遅滞なく取締役会及び経営会議において報告する。
- ③監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、取締役の職務執行を監視する。また、当社のコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- ④監査室は、内部監査を通して各部署におけるコンプライアンスの状況を確認する。
- ⑤内部通報制度を整備し、通報者が不利益な扱いを受けないようにするとともに、不正行為等の早期発見と是正に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な情報については、取締役会規則、経営会議規則、稟議規則、文書管理規程等に基づき適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会、経営会議及び内部統制委員会において経営全般のリスク管理を行い、各部門での所管業務に付随するリスク管理は部門長が行うものとする。取締役及び部門長は、重大な損失の発生を認識もしくは予見したときには、すみやかに取締役会に報告するものとする。
- ②不測の事態が発生した場合には、リスク管理規程、緊急事態対策規程等に従って迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び事業計画等の重要事項については事前に取締役社長及び常勤取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において決定を行う。
- ②事業部門及び管理部門に対する監督機能強化のため、必要に応じて取締役の担当職務を定める。
- ③部門長は、事業推進会議で事業計画に基づいた事業推進の状況を報告し、取締役社長及び常勤取締役はそれに基づき業務執行に関する指揮監督を行う。
- ④経営の組織的・効率的推進を目的として、職務権限規則及び組織管理規則を制定し、業務執行に関する権限と責任を明確に定める。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及びグループ会社における業務の適正を確保するため、相互に密接な連携をとりながら「経営理念」及び「静甲WAY」を共有し、各社の独立性を尊重しつつ、それぞれの事業特性に応じたコンプライアンス体制の整備及び維持を図る。
- ②当社の役員及び従業員が子会社の取締役又は監査役に就任することにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。
- ③グループ会社の業務執行に関する効率性の確保及び指揮監督のため、関係会社事業計画ヒアリングにより事業計画の審査を行うとともに、グループ会社には月次経営実績の報告を義務付け、四半期ごとにレビューを行う。また、グループ会社管理規則を定め、重要事項の報告及び決定に際しての事前協議をグループ会社に義務付ける。
- ④内部統制委員会において、グループ全体のコンプライアンス及びリスクに関する情報共有及び管理を行う。
- ⑤当社の監査役は、必要に応じてグループ会社の取締役に対して経営の概況を報告するよう求め、必要な場合には調査を行う。また、当社監査室は定期的にグループ会社の内部監査を行う。
- ⑥財務報告の適正性確保のため、当社及びグループ会社の取締役は、全ての従業員に対し、あらゆる機会を通じて信頼性のある財務報告の重要性を説き、その作成過程で虚偽記載及び誤謬等を生じさせない体制を確保する。また、経理規則をはじめとする社内諸規則を整備し、適切な役割分担を定め職務を明確にし、それを定期的に確認することで統制活動の継続性を図る。

(6) **監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役からその職務の補助を求められた場合には、監査室員がそれに対応する。監査役は監査室員の人事異動及び懲戒処分について、事前に報告を受け、必要な場合は意見を述べることができる。

(7) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ①監査役は、取締役会、経営会議、内部統制委員会等の重要な会議に出席して随時報告を求めることができる。また、重要な議事録及び稟議書等の閲覧を行うことができる。
- ②当社の取締役及び従業員は次の事項を監査役に報告する。
 - i 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ii 当社及びグループ会社の内部監査の結果
 - iii グループ会社に関する月次経営実績報告等の重要事項
 - iv その他重要な法令違反及びコンプライアンスに関する事実
- ③当社の内部通報制度において監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないよう、内部通報規程により報告者の保護を規定する。

(8) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①当社及びグループ会社の役員及び従業員は、監査役から業務執行に関する報告及び資料の提出を求められたときには迅速に対応しなければならない。
- ②監査役がその職務の遂行について生じる費用の支出を求めたときには、監査役の職務遂行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

(9) **反社会的勢力の排除に向けた体制**

- ①反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針とし、不当要求に対しては組織全体として断固として拒否する。
- ②警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をとりながら、反社会的勢力排除のための体制を整える。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

当社は、業務の適正を確保するために、取締役会で決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムの整備運用を行っております。また、四半期ごとに当社及び子会社の委員で構成される内部統制委員会を定期的に開催して、グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理の状況について確認を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

以上

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
〈流動資産〉	〈11,568,997〉	〈流動負債〉	〈6,663,477〉
現金及び預金	3,743,253	支払手形及び買掛金	3,450,188
受取手形及び売掛金	4,124,769	短期借入金	795,775
電子記録債権	211,336	未払法人税等	114,523
商品及び製品	1,528,929	賞与引当金	469,092
仕掛品	1,276,959	製品保証引当金	59,826
原材料及び貯蔵品	24,447	その他	1,774,071
繰延税金資産	245,799	〈固定負債〉	〈2,440,263〉
その他	437,336	長期借入金	1,162,507
貸倒引当金	△23,834	繰延税金負債	561,320
〈固定資産〉	〈11,725,396〉	役員退職慰労引当金	247,386
(有形固定資産)	(8,551,097)	退職給付に係る負債	113,511
建物及び構築物	3,767,078	資産除去債務	113,170
機械装置及び運搬具	1,281,941	その他	242,367
土地	3,346,094	《負債合計》	《9,103,740》
建設仮勘定	8,257	〈株主資本〉	〈12,880,776〉
その他	147,725	資本金	100,000
(無形固定資産)	(150,177)	資本剰余金	3,071,637
(投資その他の資産)	(3,024,121)	利益剰余金	9,737,805
投資有価証券	2,645,011	自己株式	△28,667
繰延税金資産	65,110	〈その他の包括利益累計額〉	〈1,162,072〉
その他	319,128	その他有価証券評価差額金	1,162,072
貸倒引当金	△5,130	〈非支配株主持分〉	〈147,805〉
		《純資産合計》	《14,190,654》
資産合計	23,294,394	負債及び純資産合計	23,294,394

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息 受取配当金 仕入割引 受取賃貸料 その他 営業外費用 支払利息 売上割引 その他 経常利益 特別利益 固定資産売却益 投資有価証券売却益 段階取得に係る差益 負ののれん発生益 特別損失 固定資産売却損 固定資産除却損 投資有価証券売却損 ゴルフ会員権評価損 減損損失 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益	32,921,933 26,467,548 6,454,385 5,672,484 781,901 1,774 65,239 12,489 18,598 48,753 10,274 41,099 11,867 1,027 192,611 80,600 89,177 715 15,009 8 200 9,960 205,586 8,275	32,921,933 26,467,548 6,454,385 5,672,484 781,901 146,854 63,241 865,513 363,416 25,894 1,203,036 213,862 989,174 10,906 978,268
--	--	--

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合 計
平成29年4月1日残高	100,000	3,070,576	8,862,430	△28,623	12,004,383
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△102,892		△102,892
親会社株主に帰属する当期純利益			978,268		978,268
自己株式の取得				△43	△43
自己株式の処分		△26		2,964	2,938
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		1,087		△2,964	△1,876
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	1,061	875,375	△43	876,393
平成30年3月31日残高	100,000	3,071,637	9,737,805	△28,667	12,880,776

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成29年4月1日残高	1,126,415	1,126,415	—	13,130,798
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△102,892
親会社株主に帰属する当期純利益				978,268
自己株式の取得				△43
自己株式の処分				2,938
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動				△1,876
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	35,656	35,656	147,805	183,462
連結会計年度中の変動額合計	35,656	35,656	147,805	1,059,855
平成30年3月31日残高	1,162,072	1,162,072	147,805	14,190,654

連結注記表

1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

日本機械商事株式会社（本社：東京都千代田区）

日本機械商事株式会社（本社：大阪府大阪市）

静岡スバル自動車株式会社

株式会社エコノス・ジャパン

静岡自動車株式会社

静岡ブイオート株式会社

株式会社P U R E S T

平成29年5月31日に、持分法を適用しない関連会社であった日本機械商事株式会社（本社：大阪府大阪市中央区）の株式を追加取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成29年6月30日としております。

また、平成30年1月26日に、株式会社P U R E S Tは当社子会社である静岡スバル自動車株式会社のポルシェ部門を承継することを目的として設立し、同社を連結の範囲に含めております。

②非連結子会社の名称

株式会社ビルメンテ

エススタッフサービス株式会社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び名称

該当する会社はありません。

②持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社ビルメンテ

エススタッフサービス株式会社

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

i 有価証券

その他有価証券

A 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

B 時価のないもの

移動平均法による原価法

ii たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

A 商品

a 車両関係事業

個別法

b その他

移動平均法

B 製品・仕掛品

a 産業機械事業・車両関係事業

個別法

ただし、自社製作の共通部品については、先入先出法

b 冷間鍛造事業

総平均法

C 原材料

移動平均法

D 未成工事支出金

個別法

E 貯蔵品

最終仕入原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

i 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

ii 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③重要な引当金の計上基準

i 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基に今後の回収可能性を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ii 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

iii 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上することとしております。

なお、当連結会計年度に計上すべき金額はありません。

iv 製品保証引当金

当社製品の無償保証期間に発生する無償修理費に備えるため、過去の実績に基づく発生見込額を計上しております。

v 製品補償引当金

当社製品の瑕疵担保責任に基づく製品補償損失に備えるため、発生見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度に計上すべき金額はありません。

vi 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

i 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び原価の計上基準

製品（包装機械の一部）及び重要な請負工事については、当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる場合において、工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。また、その他の場合については、工事完成基準を適用しております。

ii 退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

iii 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産	建物及び構築物	80,197千円
	土地	41,720千円
	合 計	121,917千円

②上記担保に供している資産に対応する債務

支払手形及び買掛金 160,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,083,747千円

3 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株 式 数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株 式 数(株)
発行済株式 普通株式	6,483,323	—	—	6,483,323
合 計	6,483,323	—	—	6,483,323
自己株式 普通株式	52,529	5,040	5,000	52,569
合 計	52,529	5,040	5,000	52,569

(注) 1 普通株式の自己株式数の増加5,040株は、当社株式を保有する日本機械商事株式会社（本社：大阪府大阪市中央区）の連結子会社化による増加5,000株および単元未満株式の買取りによる増加40株であります。

2 普通株式の自己株式数の減少5,000株は、連結子会社である日本機械商事株式会社（本社：大阪府大阪市中央区）が保有する当社株式の売却による減少であります。

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年6月28日 第115回定時株主総会	普通株式	51,446	8	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	51,446	8	平成29年9月30日	平成29年11月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成30年6月27日 第116回定時株主総会	普通株式	51,446	利益剰余金	8	平成30年3月31日	平成30年6月28日

4 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は、行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う等リスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については毎月末ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金には主に設備投資に係る資金調達を目的とした長期の借入であり、固定金利で借入を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注)2参照）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時 価(※)	差 額
①現金及び預金	3,743,253	3,743,253	—
②受取手形及び売掛金	4,124,769		
③電子記録債権	211,336		
貸倒引当金	△23,834		
	4,312,271	4,312,271	—
④投資有価証券			
その他有価証券	2,498,116	2,498,116	—
⑤支払手形及び買掛金	(3,450,188)	(3,450,188)	—
⑥短期借入金	(795,775)	(803,222)	7,447
⑦長期借入金	(1,162,507)	(1,159,189)	△3,317

(※)負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥短期借入金、⑦長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

- 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額146,895千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、静岡市葵区等において、賃貸用の立体駐車場（土地を含む）などの賃貸等不動産を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
533,723	831,514

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

6 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

事業の種類	用 途	種 類	場 所
車両関係事業	営業所	建物及び構築物	静岡ブイオート（静岡市駿河区）
産業機械事業	研究開発資産	機械装置及び運搬具	エコノス・ジャパン（菊川市）

当社グループは、各社の事業の種類別に資産のグルーピングを行っております。

なお、営業拠点を最小単位として、遊休資産については個別の資産ごとに、それぞれ資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、車両関係事業においては拠点の移転により解体が予定されている建物及び構築物の帳簿価額を備忘価額まで減額し、産業機械事業においては研究開発の中止に伴い使用見込みのなくなった機械装置及び運搬具について帳簿価額を備忘価額まで減額したことにより、減損損失（9,960千円）として特別損失に計上しております。

7 企業結合等関係

株式取得による会社等の買収

当社は、平成29年5月16日開催の取締役会において、日本機械商事株式会社（本社：大阪府大阪市中央区）の株式を追加取得し、連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、平成29年5月31日付で株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 日本機械商事株式会社（本社：大阪府大阪市中央区）

事業の内容 各種包装機械並びに包装機械プラントの販売

②企業結合を行った主な理由

当社グループを取り巻く経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、当社グループ内における一層の連携を図るとともに、西日本エリアでの当社包装機械の販売体制の一層の強化を目的としております。

③企業結合日

平成29年5月31日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率 13.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 69.0%

取得後の議決権比率 82.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

現金 549,400千円

取得原価 549,400千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 5,434千円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計金額との差額

段階取得に係る差益 80,600千円

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額

89,177千円

②発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額を負ののれん発生益として計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

①資産

流動資産 1,284,905千円

固定資産 181,085千円

資産合計 1,465,990千円

②負債

流動負債 569,008千円

固定負債 121,843千円

負債合計 690,851千円

共通支配下の取引等

(1) 企業結合の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 日本機械商事株式会社（本社：大阪府大阪市中央区）

事業の内容 各種包装機械並びに包装機械プラントの販売

②企業結合日

平成29年7月31日

③企業結合の法的形式

株式取得

④結合後企業の名称

変更はありません。

⑤取引の目的を含む取引の概要

当社グループを取り巻く経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、当社グループ内における一層の連携を図るとともに、西日本エリアでの当社包装機械の販売体制の一層の強化を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合日に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

現金	6,700千円
----	---------

取得原価	6,700千円
------	---------

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の取得

②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,087千円

8 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,183円70銭

(2) 1株当たり当期純利益 152円12銭

9 重要な後発事象に関する注記

共通支配下の取引等

当社の連結子会社である静岡スバル自動車株式会社は、平成30年2月16日開催の取締役会において、同社の営むポルシェ事業を会社分割により当社の連結子会社である株式会社PURESTに承継させることを決議し、同決議に基づいて平成30年4月1日付で株式会社PURESTがポルシェ事業を承継いたしました。

(1) 取引の概要

企業結合の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 静岡スバル自動車株式会社が営むポルシェ事業

事業の内容 自動車の販売及び整備

②企業結合を行った主な理由

ポルシェ事業を独立させることにより、専門によるブランド戦略の強化、及び経営の意思決定の迅速化により、ポルシェブランドの価値向上とお客様への一層のサービス向上を目的としております。

③企業結合日

平成30年4月1日

④企業結合の法的形式

静岡スバル自動車株式会社（当社連結子会社）を分割会社、株式会社PUREST（当社連結子会社）を承継会社とする吸収分割

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理をする予定であります。

10 その他の注記

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
<p><流動資産> <6,544,488></p> <p>現金及び預金 1,857,240</p> <p>受取手形 590,514</p> <p>売掛金 2,220,471</p> <p>商品及び製品 333,974</p> <p>仕掛品 1,234,384</p> <p>原材料及び貯蔵品 13,942</p> <p>前払費用 25,077</p> <p>繰延税金資産 129,038</p> <p>その他の 142,107</p> <p>貸倒引当金 △2,263</p> <p><固定資産> <7,336,885></p> <p>[有形固定資産] [2,774,822]</p> <p>建築物 1,124,245</p> <p>構築物 95,170</p> <p>機械及び装置 451,216</p> <p>車両運搬具 47,508</p> <p>工具、器具及び備品 59,935</p> <p>土地 991,926</p> <p>建設仮勘定 4,820</p> <p>[無形固定資産] [134,472]</p> <p>ソフトウェア 122,008</p> <p>ソフトウェア仮勘定 12,463</p> <p>その他の 0</p> <p>[投資その他の資産] [4,427,590]</p> <p>投資有価証券 1,853,199</p> <p>関係会社株式 2,384,726</p> <p>関係会社長期貸付金 40,000</p> <p>その他 149,695</p> <p>貸倒引当金 △32</p>	<p><流動負債> <2,836,823></p> <p>支払手形 354,377</p> <p>買掛金 686,141</p> <p>短期借入金 188,275</p> <p>未払金 270,036</p> <p>未払費用 86,806</p> <p>未払法人税等 8,543</p> <p>前受金 929,291</p> <p>預り金 13,410</p> <p>賞与引当金 240,115</p> <p>製品保証引当金 59,826</p> <p><固定負債> <1,240,424></p> <p>長期借入金 412,507</p> <p>繰延税金負債 462,797</p> <p>退職給付引当金 16,636</p> <p>役員退職慰労引当金 106,562</p> <p>資産除去債務 32,916</p> <p>その他 209,004</p> <p>《負債合計》 《4,077,247》</p> <p><株主資本> <8,983,475></p> <p>[資本金] [100,000]</p> <p>[資本剰余金] [3,070,576]</p> <p>資本準備金 1,833,576</p> <p>その他資本剰余金 1,237,000</p> <p>[利益剰余金] [5,841,566]</p> <p>(利益準備金) (211,715)</p> <p>(その他利益剰余金) (5,629,851)</p> <p>買換資産圧縮積立金 198,376</p> <p>別途積立金 4,316,000</p> <p>繰越利益剰余金 1,115,474</p> <p>[自己株式] [△28,667]</p> <p><評価・換算差額等> <820,650></p> <p>その他有価証券評価差額金 820,650</p> <p>《純資産合計》 《9,804,125》</p>		
資産合計	13,881,373	負債及び純資産合計	13,881,373

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高		10,926,044
売 上 原 価		8,878,743
売 上 総 利 益		2,047,300
販売費及び一般管理費		1,760,656
営 業 利 益		286,643
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,067	
受 取 配 当 金	124,750	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	42,022	168,839
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,770	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	37,235	41,006
経 常 利 益		414,476
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	951	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	192,611	193,563
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	214	
固 定 資 産 除 却 損	9,554	9,768
税 引 前 当 期 純 利 益		598,271
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,543	
法 人 税 等 調 整 額	21,284	29,828
当 期 純 利 益		568,443

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計
					買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 剰 余 金	益 剰 余 金	
平成29年4月1日残高	100,000	1,833,576	1,237,000	3,070,576	211,715	204,039	4,316,000	644,261	5,376,015
事業年度中の変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩						△5,662		5,662	-
剰余金の配当								△102,892	△102,892
当期純利益								568,443	568,443
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△5,662	-	471,212	465,550
平成30年3月31日残高	100,000	1,833,576	1,237,000	3,070,576	211,715	198,376	4,316,000	1,115,474	5,841,566

	株主資本		評価・換算差額等		純 資 産 計 合 計
	自己株式	株 主 本 計 合	そ の 他 有 価 証券 評価 額	評 価 ・ 換 算 差 額 計	
平成29年4月1日残高	△28,623	8,517,968	770,206	770,206	9,288,175
事業年度中の変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△102,892			△102,892
当期純利益		568,443			568,443
自己株式の取得	△43	△43			△43
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			50,443	50,443	50,443
事業年度中の変動額合計	△43	465,506	50,443	50,443	515,950
平成30年3月31日残高	△28,667	8,983,475	820,650	820,650	9,804,125

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

i 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ii その他有価証券

A 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

B 時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

i 商品

移動平均法

ii 包装機械 製品・仕掛品

個別法

ただし、自社製作の共通部品については、先入先出法

iii 冷間鍛造 製品・仕掛品

総平均法

iv 原材料

移動平均法

v 未成工事支出金

個別法

vi 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～15年

- ②無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
- ③長期前払費用
均等償却
- (3) 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基に今後の回収可能性を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
 - ③役員賞与引当金
役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上することとしております。
なお、当事業年度に計上すべき金額はありません。
 - ④製品保証引当金
当社製品の無償保証期間に発生する無償修理費に備えるため、過去の実績に基づく発生見込額を計上しております。
 - ⑤製品補償引当金
当社製品の瑕疵担保責任に基づく製品補償損失に備えるため、発生見込額を計上することとしております。
なお、当事業年度に計上すべき金額はありません。
 - ⑥退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - ⑦役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
 - 売上高及び原価の計上基準
製品（包装機械の一部）及び重要な請負工事については、当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる場合において、工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。また、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,683,763千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 1,194,225千円
短期金銭債務 40,407千円

3 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- 売上高 3,651,652千円
仕入高 106,280千円
販売費及び一般管理費 33,041千円
営業取引以外の取引高 153,233千円

4 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式 普通株式	52,529	40	—	52,569
合計	52,529	40	—	52,569

(注) 普通株式の自己株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

5 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	93,896千円
退職給付引当金	5,639千円
役員退職慰労引当金	36,124千円
製品保証引当金	20,281千円
長期未払金	40,010千円
たな卸資産評価損否認額	25,277千円
減損損失	131,283千円
投資有価証券評価損	21,043千円
繰越欠損金	2,160千円
その他	39,351千円
繰延税金資産 小計	415,068千円
評価性引当額	△233,768千円
繰延税金資産 合計	181,300千円

(繰延税金負債)

買換資産圧縮積立金	△101,739千円
その他有価証券評価差額金	△413,320千円
繰延税金負債 合計	△515,060千円
繰延税金負債の純額	△333,759千円

6 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	日本機械商事(株)	東京都千代田区	50,000	各種包装機械並びに包装機械プラントの販売	所有直接100%	包装機械等の販売 役員の兼任	包装機械等の販売	2,151,110	売掛金 前受金	699,675 627,931
	日本機械商事(株)	大阪府大阪市中央区	50,000	各種包装機械並びに包装機械プラントの販売	所有直接83%	包装機械等の販売 役員の兼任	包装機械等の販売	1,381,989	売掛金 前受金	492,342 288,006

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 包装機械等の販売については取引の都度価格交渉のうえ、市場の実勢価格をみて価格を決定しております。
- 2 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 3 当社は関連会社であった日本機械商事株式会社(本社:大阪府大阪市中央区)の株式を追加取得し、同社を連結子会社としております。このため、上記の取引金額にはみなし取得日(平成29年6月30日)以前の取引金額を含めて記載しております。

7 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,524円56銭
- (2) 1株当たり当期純利益 88円39銭

8 その他の注記

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

静甲 株式会社
取締役会 御中

平成30年 5月18日

芙蓉監査法人

指定社員 公認会計士 杉原賢一 ㊦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木潤 ㊦
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、静甲株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静甲株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

静甲 株式会社
取締役会 御中

平成30年 5月18日

芙蓉 監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 杉 原 賢 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 潤 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、静甲株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集、監査環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて詳細な説明を求め、監査役として必要な意見を述べ、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び重要な事業所を往査し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、月次経営実績報告書を閲覧し、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて各社の監査役と重要な事業所を往査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、内部監査部門その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。以上の方法に基づき、当該事業年度の事業報告及びその附属明細書につき検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視・検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

1. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
3. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

静甲株式会社 監査役会

常勤監査役	中村元保	㊟
社外監査役	小林和仁	㊟
社外監査役	戸塚伸久	㊟
社外監査役	大津善敬	㊟

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1 議決権の代理行使の勧誘者

静 甲 株 式 会 社
取締役社長 鈴木 恵 子

2 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

当社は、企業体質の一層の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図り、株主の皆さまには、安定配当を継続的に行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、業績及び今後の事業展開などを勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式1株当たり金8円 総額51,446,032円

なお、中間配当金として1株当たり8円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり16円となります。

2 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（※は新任候補者）

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
鈴木 恵子 (昭和25年2月27日生)	平成12年6月 日本機械商事(株) (本社：東京都) 監査役 平成13年6月 当社 取締役 平成14年4月 当社 代表取締役 取締役社長 (現在に至る) 平成16年6月 静岡スバル自動車(株) 取締役 平成18年5月 日本機械商事(株) (本社：東京都) 取締役会長 平成18年6月 静岡スバル自動車(株) 取締役会長 平成21年5月 日本機械商事(株) (本社：東京都) 代表取締役 会長 (現在に至る) 平成29年6月 日本機械商事(株) (本社：大阪府) 代表取締役 会長 平成30年5月 日本機械商事(株) (本社：大阪府) 取締役 (現在に至る)	645,870株
鈴木 武夫 (昭和19年3月12日生)	昭和42年4月 日本輸出入銀行 (現 国際協力銀行) 入行 昭和49年12月 当社 取締役 昭和55年11月 当社 常務取締役 平成12年2月 デンセイ・ラムダ(株) (現 TDKラムダ(株)) 代表取締役社長 平成18年6月 静岡スバル自動車(株) 取締役 平成18年6月 当社 取締役 平成23年6月 当社 代表取締役 専務取締役 特命事項担当 平成24年6月 当社 代表取締役 専務取締役 (現在に至る) 平成26年5月 静岡スバル自動車(株) 取締役会長	30,000株

(※は新任候補者)

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
おお いし とおる 大石 透 (昭和32年8月15日生)	昭和55年4月 平成13年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年4月	当社 入社 当社 富士川工場長 当社 商事部長 当社 三島工場長 当社 包装機械事業部門長兼務三島工場長 当社 取締役 包装機械事業担当兼務三島工場長 当社 取締役 包装機械事業部門担当 当社 取締役 生産部門担当 当社 取締役 生産部門担当兼務富士川工場長 当社 取締役 特命事項 I T所管 当社 取締役 I T推進室長 (現在に至る)	2,000株
すず き やす ゆき 鈴木 康之 (昭和30年12月3日生)	昭和56年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年7月 平成28年4月 平成29年4月 平成29年6月 平成29年10月 平成30年4月	当社 入社 当社 三島工場長兼務業務課長 当社 三島工場長 当社 商事事業部長兼務業務課長 当社 商事事業部長 当社 商事事業部長兼務電機部長 当社 執行役員 商事事業部長兼務電機部長 当社 執行役員 商事事業部長 当社 執行役員 富士川工場長 当社 執行役員 特命事項担当 当社 取締役 当社 取締役 富士川工場長兼務製造部長 当社 取締役 富士川工場長 (現在に至る)	4,000株

(※は新任候補者)

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
すずき たかあき 鈴木 孝明 (昭和22年10月19日生)	昭和45年4月 平成9年6月 平成10年4月 平成13年6月 平成16年5月 平成19年5月 平成20年6月 平成24年6月 平成26年4月 平成26年5月 平成28年5月 平成28年6月 平成29年6月 平成30年4月	当社 入社 当社 取締役兼務商事部長 当社 取締役兼務物流機器事業所長 静岡スバル自動車(株) 取締役兼務CS推進部長 静岡自動車(株) 代表取締役 取締役社長 エススタッフサービス(株) 代表取締役 取締役社長 静岡スバル自動車(株) 常務取締役 当社 取締役 商事事業部門、管理部門担当 当社 常務取締役 日本機械商事(株) (本社：東京都) 取締役 同社 代表取締役社長 (現在に至る) 当社 取締役 日本機械商事(株) (本社：大阪府) 取締役 (現在に至る) 当社 取締役 包装機械事業本部長 (現在に至る)	2,025株
すずき ひろゆき 鈴木 浩之 (昭和50年8月30日生)	平成16年5月 平成24年6月 平成28年5月 平成29年3月 平成30年5月	日本機械商事(株) (本社：東京都) 取締役 当社 取締役 (現在に至る) 静岡スバル自動車(株) 取締役会長 同社 代表取締役 取締役会長 日本機械商事(株) (本社：東京都) 代表取締役専務取締役 (現在に至る)	2,870株
ふし みたまお 伏見 民生 (昭和32年8月30日生)	昭和55年4月 平成13年6月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年5月 平成25年6月 平成28年5月	当社 入社 当社 商事部長 当社 商事事業部長兼務新規事業課長 当社 商事事業部長兼務設備部長兼務業務課長 当社 富士川工場長 当社 執行役員 富士川工場長 日本機械商事(株) (本社：東京都) 顧問 同社 代表取締役社長 当社 取締役 (現在に至る) (株)エコノス・ジャパン 代表取締役社長 (現在に至る)	2,200株

(※は新任候補者)

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
やま だ ひろ ひさ 山田博久 (昭和24年7月19日生)	平成5年1月 平成20年7月 平成27年6月	公認会計士山田博久事務所 所長 (現在に至る) ときわ監査法人 代表社員 (現在に至る) 当社 社外取締役 (現在に至る)	-
いし だ しん いち 石田進一 (昭和25年9月12日生)	昭和50年4月 平成20年6月 平成24年5月 平成24年5月 平成24年5月 平成24年9月 平成26年5月 平成28年6月	当社 入社 静岡スバル自動車(株) 取締役 管理部門担当兼 総務部長 同社 常務取締役 事業本部長 エススタッフサービス(株) 取締役 静岡バイオート(株) 取締役 同社 代表取締役 取締役社長 静岡スバル自動車(株) 代表取締役 取締役社長 (現在に至る) 当社 取締役 (現在に至る)	3,025株
※ご とう たか ゆき 後藤隆之 (昭和27年10月30日生)	昭和50年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成29年5月 平成30年4月	当社 入社 当社 清水工場長 当社 執行役員 清水工場長 当社 執行役員 三島工場長 日本機械商事(株) (本社：東京都) 取締役 (現在に至る) 当社 執行役員 包装機械事業本部三島工場長 (現在に至る)	1,000株

- (注) 1 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2 山田博久氏は、社外取締役候補者であります。
- 3 山田博久氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての専門知識と豊富な経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- 4 山田博久氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
- 5 当社は、鈴木浩之氏、伏見民生氏、山田博久氏、石田進一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について法令が定める最低責任限度額を限度とする契約を締結中であり、各氏が再任された場合は、当社と各氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
- 6 当社は、山田博久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：静岡県静岡市清水区天神二丁目8番1号
当社 清水工場2階会議室

東名高速：清水インターチェンジより車で5分

交通機関：JR 東海 清水駅より徒歩15分

